

2021年1月15日

お取引先様各位

株式会社 ダイイチ
京都市中京区西ノ京原町48番地

緊急事態宣言に伴う営業活動の対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の感染拡大を防止する事を目的に緊急事態宣言が発令されました。それを受け、弊社においても4拠点を対象地域に該当している事を踏まえ、感染によって業務停止とならない為にも、状況に応じた感染リスクを低減するための対応を検討させて頂くことと致しました。

お客様におかれましては 何かとご不便・ご迷惑をおかけすることと存じますが、何卒ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

対象拠点：緊急事態宣言及びそれに準じる宣言が発令された都府県の該当拠点。

実施期間：2021年1月18日～2月7日

状況に応じ期間延長する可能性がございます。

営業時間：8：30 ～ 17：30 変更ございません

対 応：①長時間にわたる営業活動でのご訪問等外出自粛を検討

配送業務は従来通り継続して行います。

お取引先様でご訪問することがご迷惑になる場合はその旨お伝えいただきたく存じます。

②前述の営業時間内での勤務時間短縮を検討

状況に応じ、時差・時短などの勤務体制となる場合がございます。

少人数での勤務の為、従来よりもご回答や発送業務の遅れなどが生じる事も想定されます。予めご了承頂きますようお願い申し上げます。

③出社時の検温・手指の洗浄消毒・マスクの着用・飛沫対策パーテーションの設置など感染防止に努めます。

また、ご訪問頂く際もご協力頂くようお願い致します。

以上